

中小企業の海外展開支援に関する当面の取組について

1. 各地域における相談受付窓口の発足

本日（10月5日）から、各地域において、中小企業の海外展開に関する窓口を、経済産業局、ジェトロ貿易情報センター及び中小機構支部に設置する。

2. 具体的な支援の実施

- (1) 地方経済産業局は、ジェトロ及び中小機構と協力して相談対応を行うとともに、中小企業、中小企業団体、自治体等にアプローチする回数を目標として設定し、中小企業の海外展開ニーズの把握に努める。
- (2) 中小企業庁及び地方経済産業局は、中小企業の海外展開の支援を通じて、課題の抽出を行い、新たな支援のあり方について企画立案する。
- (3) 中小企業庁は各機関が支援した成功事例を取りまとめるとともに、地方経済産業局がそれらの事例を中小企業団体や金融機関等の関係機関で共有することにより、支援ノウハウの普及につなげる。

3. 経済産業省内のプロジェクト・チームの立ち上げ

中小企業の海外展開支援を充実させるため、地方経済産業局を含め、経済産業省内で関係する部局の職員によって構成されるプロジェクト・チームを立ち上げる。

4. 取組の報告と次回の開催について

次回会議は年度内を目途に開催することとするが、各地域で取り組む支援内容については、進捗状況や成果を含めて適宜報告を行うこととする。